

お知らせ

(浄化槽の保守点検回数の見直しについて)

御契約者 各位

有限会社 岩 掃
代表取締役 岩坪 信吉

始良市加治木町反土1831-2
TEL 0995-63-3777



前略 平素より、当社の浄化槽維持管理サービス(保守点検・清掃)をご利用頂き、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年4月1日より、浄化槽の保守点検作業の点検周期を月1回から**2ヶ月に1回**の年6回に改めさせて頂くことになりました。

現行の維持管理(保守点検及び清掃)料金につきましては、平成6年に料金を改定してから現在まで据え置いて参りました。

御周知の通り、近年の経済情勢の変化による諸物価高騰の影響を受け、車両費、燃料費、諸機材費、諸薬品費及び人件費等の費用負担が増大して、現行の料金体系を維持することが企業努力だけでは困難な状況になって参りました。

このため、この増大する費用を補う方法として、御契約者様に御負担をお掛けしない形の現行の料金体系のままで、点検回数を減らすことに致しました。

近年は浄化槽の機能が向上してきており、原則として2ヶ月に1回の保守点検業務で浄化槽の性能維持は可能であると考えており、法令上や県の維持管理規則に抵触する等の問題は発生致しません。

2ヶ月に1回の保守点検作業になりますが、この間に不具合が発生した場合は状況に応じて臨機応変に対応して参ります。

なお、清掃作業はこれまで通り実施させて頂きます。

何卒、以上の諸事情を御理解頂きます様よろしくお願い申し上げます。

敬具